

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

"Hojin"

ほじん

秋

2021

No.714

私の経営哲学—第30回

大田原法人会 株式会社 パン・アキモト

秋元 義彦

特集 令和4年度税制改正に
関する提言

老舗の肖像

菅公学生服 株式会社

赤城フーズ 株式会社



YELL エール

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



がばい良かところ、 佐賀さい来てみんしゃい!

一般社団法人 佐賀県法人会連合会会長 陣内 芳博 *Jinnouchi
Yoshibiro*

第 35回法人会全国青年の集いが、本年11月25日・26日に「つなぐ 維新のちから 輝ける大切な未来へ」のスローガンのもと、佐賀県佐賀市で開催されます。

佐賀の先人たちが明治維新において先駆的役割を果たしたように、コロナという未曾有の歴史的困難のなか、私たちが健康面・安全面への万全な対策を講じた新しいカタチの大会を実現させ、皆さまをお迎えいたします。そして、昨年度中止となった島根の方々のご縁や思いも、あわせて全国に発信したいと考えております。

九州の北西部に位置し、東西は福岡県・長崎県に接し、南北は有明海・玄界灘に臨む佐賀県。朝鮮半島まで200km弱との地理を活かし、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきたことから、弥生時代の遺構を公園化した吉野ヶ里歴史公園や、佐賀城の本丸を復元した佐賀城本丸歴史館な

ど、壮大な歴史ロマンを体験できる施設がたくさんあります。

また、古くから盛んな焼き物では、伊万里・有田・唐津焼などがトップブランドとして有名で、佐賀錦や鍋島緞通、肥前ビードロなど、職人技が光る伝統工芸品が数多くあります。

1年を通して比較的温暖な気候で、風光明媚な景色や自然をオールシーズン気軽に楽しめる佐賀は、美食の宝庫です。高級ブランド牛として知られる「佐賀牛」、新鮮で透明な唐津の「イカの活造り」、濃厚な味の「竹崎かに」など、食通もうなる海の幸・山の幸のほか、世界グランプリを受賞した蔵元もある酒処佐賀のおいしい地酒も堪能できます。

自然、景観、歴史、文化、焼き物、工芸、グルメ、お酒、どれをとっても一級品。来て・観て・触れて、ぜひとも佐賀の良さを体感していただきたく、皆さまのご来県を心よりお待ちしております。

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第30回

Yoshihiko
Akimoto



地元と世界、 どちらにも目を向ける

秋元 義彦

株式会社 パン・アキモト
代表取締役

President

那須高原にあるパン・アキモトは、1947年に創業した老舗のベーカリーだ。地元住民に人気のごく普通のパン屋だが、世界初のパンの缶詰を作ったメーカーでもある。パンの缶詰は日本のみならず、アメリカ、中国、台湾でも特許を取得し、NASAの宇宙食としても

採用されている。そして、災害時の備蓄を目的として開発されたパンの缶詰は、今では飢餓状態が続く開発途上国で多くの人々の命を救っている。社長の秋元義彦氏は、社会貢献をビジネスとして確立させ、新たなチャレンジに今もなお挑み続けている。

Q パンの缶詰を開発しようと思われたきっかけや、苦労などを教えてくださいいただけますか？

A きっかけは1995年の阪神・淡路大震災です。美味しいパンを被災地の方に食べていただくとうれしくて、2000個のパンをトラックに積み込んで、神戸へ駆けつけました。多くの方に食べていただきましたが、避難所から避難してくる人の分を取っておこうとして、半分以上のパンが傷んで廃棄されてしまったんです。心をこめて作ったパンが食べてもらえずに捨てられてしまったという、とても辛くて悲しい経験でした。

それから「備蓄できる美味しいパンを作ろう」とチャレンジを始めたんです。非常時の食料といえば乾パンが定番でしたが、心も身体も疲れ切っているときに食べたいのは、やはりふわふわの美味しいパンですよ。そこで、最初に考えたのは真空パックでしたが、ふわふわにならずダメでした。冷凍保存もダメで、「じゃあ缶詰ならどうだろう」と、今度はパンの缶詰づくりに挑戦しました。それでも失敗を幾度となく繰り返しましたが、缶の中の水分を均一に保つことができれば軟らかさが保てるのがようやくわかったんです。そして、海外で見つけた和紙のような機能を持つ特殊な紙を缶に敷き、生地を入れて缶ごと高温のオーブ

ンで焼き上げる、ということをやっと美味しいパンの缶詰が完成したんです。もちろん、保存料も一切使用していません。

ただ、完成したばかりの頃は全く売れませんでした。注目され始めたのは2004年の新潟県中越地震の直後からです。現地に持ち込んだパンの缶詰を美味しく食べる被災者の姿がテレビで報道されて、それから注文が殺到するようになったんです。

Q パンの缶詰の注文が殺到したことで、そちらをメインにしようとは思われなかったのですか？



りんごやメイプル、抹茶など味は25種。栄養価の高いユーグレナ入りもある

A それはないですね。売上比率的には缶詰65、店舗売り35くらいですが、私たちには地域の皆さんに美味しいパンを提供する、という大切なミッションがあります。現在、本店と近くのアウトレットの中の2店舗があり、地元のホテルやレストラン、ペンションなどへも納品しています。また、近隣のお年寄りのお宅へ訪問販売にも行っています。そういった方々へは、これからはずっと美味しいパンを届けなくてはなりません。

缶詰の方は、2005年に沖縄に専用工場を作り、そこで1日最高1万個の缶詰が生産できるようになりました。それは拠点が一つだけだと、もし災害に見舞われた時に生産がストップしてしまうので、そのリスク分散と、アジアへの輸送を考えた時の立地という2点が理由です。

Q 『救缶鳥』というプロジェクトも立ち上げていらっしゃるようですが、そのアイデアはどこから生まれたのでしょうか？

A 2004年のスマトラ島沖地震で、現地の知り合いから「売れ残りのパンを送ってもらえないか」と言われたことがきっかけでした。

もともと、パンの缶詰は賞味期限の3年を迎えると、まだ食べられるのに、多くが手を付けることなく廃棄されて

しまっていたんです。もちろん、備蓄食ですから災害は起きない方がいいわけですが、私たちはパン屋ですから、作ったパンはやっぱり食べてほしいんです。そこで、賞味期限が残り半年になったタイミングで新しい缶詰の再購入を案内します。そして賛同してくれた方々へ新しいものをお届けの際に、備蓄されていた古いものを回収するんです。お届けと同時に回収するという流通の新しい仕組みも考え、ヤマト運輸さんを巻き込んで実現しました。それによって輸送コストも削減できています。

現在、この方法で7割近くのパンの缶詰が回収できています。回収した缶詰は日本国際飢餓対策機構というNGOを通して飢餓に苦しむ国々へ送り、現地の子どもたちに食べてもらっています。食品ロスをなくしながら社会貢献できるという一石二鳥のビジネスモデルで、両者にメリットがあります。『救缶鳥』という名前は、世界で困っている人々を「救う」ために「缶詰が「鳥」のように渡っていく」という思いを込めて名付けました。

ただ、こうした社会貢献はボランティア精神では続けられません。瞬間的ではなく継続しなければいけない。そのためには、どうしてもビジネスとして収益を上げなくてはならなかったのです。

Q こうした社会貢献をビジネスとして成立させることは難しくありませんでしたか？

A 国際貢献を呼びかけ、応じてくれた人から回収するのですが、企業のCSR意識の高まりという社会的背景も賛同者が増えていく要因だと思います。また、缶詰の動きが分かる「義援の見える化」も行っています。オリジナルのラベルにしたり、ラベルにメッセージを書くことで受け取った人には送り主が分かりますし、送り主へは現地の状況を逐一メール等でお知らせしています。

Q ベトナムへ海外展開もされていらっしゃるようですが、それも人道支援の延長でしょうか？

A 当初は人手不足の解消を目的に、外国人技能実習生を使ってみようということがきっかけでした。今ではベトナムの実習生を技能実習制度で採用して、パン作りを教えるだけでなく、さまざまなサポートもしています。将来的に実習生たちが母国ベトナムで独立し、パン屋を開くという夢を応援しています。

2015年にはベトナムのダナンで海外1号店の「GOCCHIPAN(ゴチパン)」をオープンさせました。現地での評判もいいため、リゾートホテルへの納品も増えています。

Q 秋元社長の人道支援活動のモチベーションになっっているものは何なのでしょう？

A 父の影響があるのかもしれませんが、父は大日本航空の無線通信技士でしたが、戦後の混乱期に地元の人たちの空腹を満たしてあげたいと、那須でパン屋を始めました。戦後、日本の食生活が変わることも見越していたと思います。戦争中にアジアの劣悪な状況を目の当たりにしたことで、アジアへの強い支援を願っていました。幼いながらにそれを感じていました。父の影響からか、私自身も学生時代から飢餓に苦しむ開発途上国を見て回っ

たり、ボランティア活動に参加したり、世界に目が向いていたと思います。父は「片目で地元を見て、片目で世界を見る」と言うのが口癖でしたが、「地元を大切にしなければいけないけれど、世界へも目を向けなくてはならない」と常々言っていました。

Q 会社経営で大切にされていることは何でしょうか？

A 私たちはパン屋ですから、「安全安心の美味しいパン」を作ってお客様に提供する、という根本的な理念があります。地元の方にも、開発途上国や被災地に義援物資として食べていただくパンの缶詰においてもそれは同じです。そして、届けたいのは美味しさだけでなく、元氣と笑顔。パンで心を豊かにしてほしい。一企業としても、このことを教えながら人を育て、未来に向かってチャレンジしていく。たとえ、前例がなくとも慣習を破って前に進もうと。

私は父から店を継いだ時に社名を『パン・アキモト』に変えたのですが、それには意味がありました。頭につけた「パン」はパン屋の「パン」と、もう一つ、「ユニバーサル」という意味の「Pan」なんです。パン屋としてできることをしながら世界へ羽ばたきたいという夢があります。時代にも対応しながら、挑戦し続けた。それが、私の永遠のテーマなのかもしれません。

COMPANY PROFILE

株式会社 パン・アキモト

創業	1947年
代表取締役	秋元 義彦
所在地	栃木県那須塩原市東小屋295-4
資本金	3,500万円
業種	パン製造販売
店舗	石窯パン工房きらむぎ、アキモトパン店(那須ガーデンアウトレット)、ベトナム・ゴチパン店
事業所	東京営業所、関西営業所
工場	本社工場、沖縄工場

<http://www.panakimoto.com/>



12 3年経ってもふわふわの食感がキープされるパンの缶詰はこれまでに国内外に約41万缶が支援物資として届けられた。【救缶鳥】の缶は、切り口で手を切らない構造になっている 13 オート三輪に乗る秋元健二氏。地元で70年以上愛されてきた秋元パン店の創業者だ



代表取締役
秋元 義彦

1953年栃木県黒磯町生まれ。法政大学経営学部卒業後、2年間の修行を経て家業に入る。2000年関東通産局長賞、2001年中小企業長官奨励賞、2005年日本経済新聞社長賞、2008年安藤百福賞「発明発見奨励賞」を受賞。

仙台北法人会 — 宮城

ワクチンの「職域接種」

仙台北法人会では、7月3日～18日と7月31日～8月15日（各土日曜日）に1回目と2回目の、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施した。会場は菅原会長が運営する（株）清月記の斎苑別館で、会員企業の従業員や家族など合計約4500人に各2回を接種。働き盛りの社員のために中小企業には難しい職域接種の場を提供した地域貢献事業に、会員からは感謝の言葉が集まった。



板橋法人会 — 東京

会員と従業員、家族に ワクチンを共同接種

板橋法人会では、新型コロナウイルスワクチン職域接種の単独実施が困難な会員を対象に、ワクチンの共同接種を行った。これは、会員企業の従業員と家族を対象に、板橋区役所の全面的な支援で実現したものの、限られた時間で全会員へ正確かつ迅速に情報を周知させるため、ホームページとFAX、さらに



Facebookも活用した。

申込期間は6月30日～7月2日の3日間限定で、受付開始の10時になると申し込み電話が殺到、職員は休憩も取れない状態となった。当初確保した650人分は全て埋まり、区役所と調整して最終的には750人分を提供することができた。

受付終了後も、「まだ受付をしていますか」「次回はいつ」といった問い合わせが多く寄せられ、今回の取り組みがいかに必要とされているのか実感するとともに、会員数より少ない数ではあったが、コロナ禍における会員企業への大きな支援になったと自負している。

南越法人会 — 福井

青年部会の租税教育活動

南越法人会青年部会は例年小学6年生を対象に租税教室を行ってきたが、今年度はコロナ禍の影響でクラスごとでの実施となった上に、学習指導要領の改訂で、開催希望が6月に集中した。学校側と調整し、6月には1校、7月に3校、12月に3校、計7校316名を対象として11回を計画した。

6月と7月に実施した租税教室で



は教壇に立った部会員6名のうち、2名が今年新部会員となったメンバー。初めての経験に「最初は不安だった」というが、児童たちの真剣な姿勢に大いに感動し、「こんなに素晴らしい体験は初めてだ。ぜひ、もう一度やってみたい」と、新たな意欲を示していた。

終了後のアンケート結果は各小学校をはじめ教育関係機関、法人会員などに広く紹介しているが、感想文には税や納税者に対する感謝の気持ちがたくさん込められており、租税教育活動の意義と効果を充分に感じられるものだった。

飛騨法人会 ― 岐阜

コロナ禍でも租税教室

平成20年度にスタートした租税教室も今年で13年目を迎え、25年からは管内小中高校で毎年ほぼ100%の実施に貢献してきた。例年青年部会が15〜17校を担当しているが、近年では青年部を卒業したメンバーが本会役員として講師を担う場面や、広大な面積を有する管内で、高山市の事務局から片道2時間近くをかける出向くこともある。昨年からコロナ禍にも関わらず、学校関係者の協



力もあり今年も16校で授業を実施（9月時点）。「継続は力なり」を motto に頑張っていきたい。

松阪法人会 ― 三重

「税ってなあ〜に!!」

松阪法人会女性部会は7月4日、松阪市中部台運動公園で、第12回親子租税教室「税ってなあ〜に!!」を開催した。例年屋内で実施してきた事業だが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大で中止に追い込まれた。今年度は150名の人数制限を



設け、初の屋外開催で、暑さ対策として午前8時には受付をスタート。

三重県で予定されていた「とこわか国体」のキャラクター「とこまる君」と「けんた」と一緒にとこわかダンス、〇×税金クイズ、スタンプラリーという3部構成で、税金について楽しく学習。スタンプラリーでは、子どもたちが笑顔で一斉にラリーポイントへ猛ダッシュ。当日はあいにくの小雨模様だったが、子どもたちの元気に楽しむ姿が印象的だった。

コロナ禍でも接触を減らす工夫をこらし、「できることを・できる方法で」実現できたことに充実感と喜びに満たされた一日となった。

伊勢法人会 ― 三重

開催方法を変更し「税制クイズ大会」

伊勢法人会青年部会では、小学生を対象に税金クイズを行っている。例年、予選会は〇×札で解答し、上位20名が本選会に出場して早押しで答えるスタイルだったが、コロナ禍の状況を踏まえ、会場に集まる参加型から、はがきを送付する応募型へ変更。また、税金について解説した「私たちの身近な税金」と、「私たち



の市町」を紹介した下敷きを作成し、低学年でも参加しやすいよう問題のヒントも掲載。そのかいあってか、1年生からも応募があった。

学校の応募箱に投函してもらおう方法と、休校等に備えて郵送での応募も可能とし、応募箱の設置と回収は青年部会員が担当。初めての試みながら下敷きも大好評、各小学校の先生方に協力いただいたこともあり、応募は2000名を越え、第8回税制クイズ大会は成功裏に終了。コロナ禍でも子どもたちに税金について学んでもらえる機会を与えることができ、嬉しく思っている。

岡山西法人会 — 岡山

産学官連携で先端的な 租税教育プログラムへ

岡山西法人会では、令和元年度から岡山大学教育学部の学生を講師に、小学生対象の租税教室を実施してきた。新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す」とされており、租税教育もこれに対応した先端的な実践が望ましいとして、当法人会と岡山大学、税務署が共同し「産学官連携によるエビデンスに基づく租税教育プログラム



『おかやまモデル』の開発に向けた基礎的研究」を今春、開始した。

8月28日にはこの研究に資するための「因果推論の困難に学内データを用いて挑戦・留学効果を事例として」と題したZoomによる第一回公開講座を開催。教員養成教育も踏まえ、新しい租税教育のあり方を発信する基盤形成をも図っている。

広島南法人会 — 広島

生活困窮者へ支援活動

広島南法人会女性部会は、毎年



行っている「チャリティーバザー」が

昨年引き続き今年も開催できない状況を踏まえ、コロナ禍でもできる社会貢献活動として、生活困窮者や路上生活者等への支援を企画した。当会役員や税務署の方々からの提供を受け、たくさんの方々の衣・食・生活用品を「広島県社会福祉士会」と「NPO法人小さな一歩」へ寄贈。品物は幅広い方へ提供してもらえることに。コロナの収束と一人でも多くの方が笑顔になることを願い、地域の方々に寄り添った活動を今後も続けていきたい。

岩国法人会 — 山口

「税ミナール探検隊」

岩国法人会女性部会は、租税教育事業の一環として8月3日、第13回夏休み「税ミナール探検隊」を開催、小学3～6年生の親子24名が参加した。これは、公共施設を見学して税の役割や重要性を学ぶ恒例行事だが、昨年もコロナで中止になったため、今年も会員企業・光井興産のリサイクル施設を訪問した。

光井社長は社会におけるリサイクル事業の重要性を説明し、立方体に圧縮して敷地内に積み上げられた古紙や段ボールなどの山を示しながら



「これらを再資源化することで新聞紙や印刷用紙、ティッシュなどになって再び皆さんの手元に届きます」とリサイクルの流れを紹介。また、「もったいない」精神についても触れ、資源を無駄にしないことがエネルギーの抑制につながると説き、環境を重視するSDGsについても解説。

恒例の税金クイズは社長自ら作ったパネルを使って出題、参加者たちは税金が社会を支えていることを肌で感じたようだった。児童にはリサイクルで作られたノート、保護者には日本製紙提供の高級ティッシュ、キッチンペーパーなどが贈られた。

令和4年度 税制改正に関する提言

全法連は9月21日の理事会で、全法連税制委員会（飯野光彦委員長）が取りまとめた「令和4年度税制改正に関する提言」を決議した。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、国税庁、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対して提言を行うこととしている。

提言要約

《基本的な課題》

I 税・財政改革のあり方

● 膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。

● 我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

1. 財政健全化に向けて

● 2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革

に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

(1) 感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

● 社会保障給付費は公費と保険料で

構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

● 社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

● 次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医療制度改革の議論を開始する必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するため診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を

見直す。

(4)生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5)少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなど現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6)中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

●地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

●マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

5. 今後の税制改革のあり方

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

●政府は「骨太の方針2021」で、先進各国の後塵を拝しているデジタル化や世界的な潮流に遅れを取っている脱炭素化を柱に掲げ、成長と構造転換を図る考えを打ち出した。その方向性は理解できるが、もっと具体的な工程を早急に示すべきである。

1. 新型コロナウイルスへの対応

●中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経

済全体にとっても取り返しのできない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

税制措置

(1)法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

(2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、

損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(3)中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

3. 事業承継税制の拡充

●我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格

的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるように以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、新型コロナウイルスの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和5年3月末日）および特例措置の適用期限（令和9年12月末日）を延長すべきである。

(3)取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

4. 消費税への対応

●消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1)消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(2)システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対

して特段の配慮が求められる。

(3)令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

Ⅲ 地方のあり方

●今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

●地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責

任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

(1)地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2)広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3)国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体で広く導入すべきである。

(4)地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要

である。

(5) 地方議会は、議会のあり方を見直し、大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき

令和4年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を!
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を!
- コロナの影響はまだ残る。
深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を!

である。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

IV 震災復興等

●政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

●また近年、熊本地震をはじめ地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生しているが、東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まねばならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

V その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題に対する税制上の対応
欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。
3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
- (1) 役員給与は原則損金算入とすべき
- (2) 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
2. 交際費課税の適用期限延長
3. 欠損金繰戻還付の特例の適用期限延長

所得税関係

1. 所得税のあり方
- (1) 基幹税としての財源調達機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割
2. 少子化対策

相続税・贈与税関係

1. 現在、政府等において、「資産移転の時期の選択に中立的な税制」の構築に向け、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税することが検討されている。制度を見直すに当たっては、格差拡大を防止することに留意する必要があるが、税負担が今以上に重くならない仕組みとすべきである。
2. 制度が見直されるまでの間、贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべきである。

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2500万円)を引き上げる

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 電子申告

※《税目別の具体的課題》は、提言書の内容を一部省略しておりますので、全法連ホームページ「税の提言活動」の「令和4年度税制改正提言」をご確認ください。

◆法人会全国大会(岩手大会)をオンライン開催

第37回法人会全国大会が、10月7日に開催された。新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、盛岡会場と全法連会館からライブ配信するオンライン形式での開催となり、全国各地の法人会会員らが視聴した。

大会第1部の記念講演では、「ユーザーイン経営」と題して、アイリスオーヤマ株式会社の大山健太郎代表取締役会長が講演を行った。

第2部の式典では、高橋真裕岩手県連会長の開会の辞に続き、小林栄三全法連会長が「経済活性化に向け、『ポストコロナ』を見据えた具体的な戦略の構築と実行が求められている。一方、国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った膨大なコロナ対策費の償還財源について、将来世代に負担を先送りせず現世代で解決する方策の策定が急務であるとして、今回の『税制改正に関する提言』を取りまとめた。この提言が立法・行政に携わる方々に届くよう、力強いご支援をお願いしたい」と主催者を代表して挨拶を述べた。

その後、来賓を代表して、大鹿行宏国税庁長官、達増拓也岩手県知事(ビデオメッセージ)、谷藤裕明盛岡市長から祝辞をいただいた。

会員増強表彰等の受彰会の紹介を挟んで、飯野光彦税制委員長が「令和4年度税制改正に関する提言」の報告を行い、「昨年の『法人会全国青年セッション』において、都城法人会青年部会が最優秀賞を受賞した際の発表映像が上映された。

続いて、野坂文雄筆頭副会長が大宣言を読み上げ、最後に、次回開催地である千葉県連の花島恭一会長が閉会の辞を述べた。

次回の全国大会は、令和4年10月13日に千葉県千葉市にて開催される。



式典で挨拶する高橋岩手県連会長

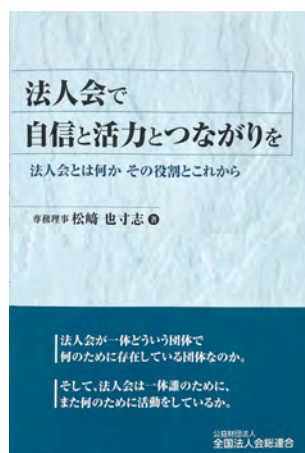
◆冊子『法人会で自信と活力とつながりを』を刊行

昭和21年11月、全国で初めての法人会(設立当初は法人協会)が宮城県石巻市に誕生した。

では、「法人会とは一体どういう団体で、何のために存在しているのか。そして、法人会は一体誰のために、また何のために活動をしているのか。長年、法人会活動に携わってきた役員企業や法人会事務局職員でさえ、答えに窮するかもしれない。

本冊子を執筆した松崎全法連専務理事は「法人会の成り立ちと今日までの歴史を振り返ることによって役割を整理し、その課題等を正しく理解した上で、さらなる発展を目指さなければならぬ」との思いから、各地で精力的に役員等を対象とした講演を行ってきた。昨年来のコロナ禍により多くの講演は中止となったが、直接語り掛けることができないなら、と業務の合間を利用して自身の講演内容を大幅に加筆修正して執筆、福利厚生制度受託会社や一般財団法人大蔵財務協会等の協力も得て、今般『法人会で自信と活力とつながりを』と題し、刊行するに至った。

本冊子は初版として4万部を刊行、県連・単体会宛てに7月中旬に発送し、役員会で配布するなど活用いただ



いているが、全会員に配布を予定する単体会からの注文もあり、さらに1万5千部を増刷した。

コロナ後の世界においては、これまでの経済や社会の在り方が大きく見直されるであろう。そのような状況の中で、法人会の真の役割や新たな姿を考え、その進むべき方向を見出し、自信を持って活動していただくために、本冊子を活用いただきたい。

◆福利厚生制度創設50周年記念イベント開催

AIG全国代理店連合会は、AIG損害保険株式会社(以下、AIG損保)および大同生命保険株式会社(以下、大同生命)の協力のもと、7月26日に「法人会の福利厚生制度創設50周年の記念イベント」をオンラインにて開催した。イベントには2200名を超え、社員および推進員が参加し、制度のさらなる普及推進に努めていくこと



福利厚生制度の普及推進を力強く誓い合った

を確認。全法連からは竹下厚生委員長、松崎専務理事が参加し、推進員より一層の活躍を法人会としても期待している旨が伝えられた。

また、AIG損保では、「経営者大型総合保障制度」ならびに「ビジネスガード」の普及・推進に顕著な実績をあげた大同生命の推進員を対象に、知識習得を目的とした研修である「東京サミット」の開催も予定している。

福利厚生制度50周年を記念して発売された「大型保障総合型Vプレミアム」は、法人会の会員企業しか加入できない福利厚生制度であり、今回のサミット開催を通じ、AIG損保と大同生命は協力して、さらに多くの会員企業に案内できる体制を整えていく。



動画は都内スタジオと全法連会館で撮影された

◆法人会PR用動画を作成

全法連では、企業経営者を中心一般的な方々も対象として、法人会のさらなる知名度向上等を図るため、約4分間のPR用動画を作成。法人会の活動内容を広く社会に対して周知できるように、「税の啓発」や「租税教育」、「社会貢献」等についてストーリー調で紹介している。映像データやDVDにて無償提供するの、ホームページへのバナー設置や各種研修会での上映等、各会での工夫した活用を願いたい。

また、テレビCM用素材として、15秒と30秒の広告用動画も同時に作成しており、希望する県連・単位会に無償配布することとしている。

お土産、万歳!

お出掛け(出張)再開まで、もう少しの辛抱ですね。あっ、このコーナーで紹介したお土産のほとんどは、公式サイトからも購入できますよ。

『御用邸の花』 株式会社いづみや(大田原法人会)

自家製の完熟いちごで作ったピンク色のクリームを、一口サイズのしっとりしたクッキーでサンドしました。いちごの濃厚な香りが漂う、お菓子の城 那須ハートランドの新商品です。



『仙台ひとくちずんだ餅』 井ヶ田製茶株式会社 (仙台中法人会)

宮城の郷土料理「ずんだ」を大福のようにお餅で包み、現代風にアレンジした一口サイズのずんだ餅。きれいな緑色をしたずんだ餡の、つぶつぶの食感と枝豆の甘味がクセになります。



『武者がえし』 株式会社お菓子の香梅(熊本法人会)

熊本城の美しい石垣「武者がえし」。その名を戴くのは、100層に折ったパイ生地で皮剥ぎ餡を包んだお菓子。名前はいかついけれど、まろやかな甘さとさっくりしつとりの歯ざわり、相性抜群です。



『金箔羽二重餅』 みのや製菓株式会社(金沢法人会)

柔らかくきめ細やかな舌触り、上品な優しい甘さ。餅粉、水あめ、砂糖から伝統的な製法で作られた羽二重餅に金箔産の金箔を散りばめて、見た目も華やかに仕上げました。



「努力」・「才能」・「運」と税制を考える

世界に蔓延し、いまだ収束を見せない新型コロナウイルスですが、ポストコロナにはわれわれの考え方や思考方法が大きく変わるのではないかと考えられます。コロナ禍という新たなリスクは、個人では取り切れないものなので、これまでの政府と国民の関係、とりわけセーフティネットのあり方に大きな影響を与えます。

例えば、国は万人に最低限の生活を送るために必要な現金給付をすべきだというベシックインカムの提言や、通貨主権が確立され外国から資金調達をする必要のない国では、国の借金（国債発行）は国民の資産になるので、財政赤字を気にすることなく経済政策を行うべしというMMT（現代貨幣理論）のような財政ポピュリズム思想が広がりつつあります。また世界的に、所得・資産の多寡により命が左右されるという現実が広がり、格差は正に大きく焦点が当たっています。

このような中、ハーバード白熱教室でおなじみの米国哲学者マイ

ケル・サンデル氏は、近著『実力も運のうち 能力主義は正義か？』（早川書房）の中で、次のような議論を展開しています。

今の米国には、自分の成功は自分の努力の成果、自分が勝ち取ったものであるという信念が、政治的な立場を越えてエリートの世界で蔓延しており、人を「才能」や功績で分ける「能力主義」が、社会を勝ち組と負け組に分断した。最たる例が学歴偏重主義で、偶然豊かな家庭に生まれれば一流大学に入りエリートになる可能性が高く、結果として高い社会的評価が得られる。学歴と社会的評価を結び付ける風潮が蔓延した結果、非大卒の労働者は大卒から見下され、これがエリートへの反感、トランプの支持につながっていった。

このような議論を展開した上で氏は、労働の尊厳を高め、皆が共感する共同体を作ること、主張、具体策として、一流大学入学者のくじ引き制度を主張しています。

私は大学で税を教えてきました。なぜ所得を再分配する必要があるかという問題に、次のように説明してきました。

われわれの経済力や所得に差がつく要因としては、「努力」・「才能」・「運」の3つがあげられる。「努力」によって得た所得は、自分のものと考えるのが常識的だ。「運」については、偶然得られた人脈や時代の流れなどが影響しており、そこから得た所得は社会や国に税金として還元すべきだ。悩ましいのは「才能」で、親からの遺伝と考えれば、「運」と同じく自分の成果とは言えない。しかし「才能」を所得に結びつけるには多大の「努力」が必要と考えれば、そこから得られた所得はおおむね自分のものともいえる。

そのうえで、「努力」・「才能」・「運」を巡る議論は、自分の住む社会にどの程度の所得や資産の偏りがあり再分配の必要があるかをベースに考えるということではないか、それは所得税や相続税の累進機能の設計の問題だと教えてき

ました。

現在、所得税（国税）の最高税率は米国が37%（バイデン案では39・6%）、わが国が45%で、相続税の最高税率は米国が40%、わが国が55%となっています。これをさらに引き上げるとした場合、どの程度社会の共感や支持が集まるかという問題です。

安易に「能力主義」を否定し、大学入学をくじ引きで決めるといふサンデル氏の主張には違和感を覚えます。くじ引きで一流大学に合格できなかった優秀な若者が増えれば、彼らの不満が新たな分断を生みます。「能力主義」を否定したあとと皆が共感するような社会の思想や規律はどのようなものなのか、それがおのずから出来上がるといふ考え方には飛躍がありすぎないか、という疑問です。こう考えてくると、「能力主義」を基礎としながら、結果としての所得・資産の格差を縮小するために税制をどう構築していくかということが必要だということではないでしょうか。

批判続く外国人実習制度 人権侵害で世界から排除も

国内外から「労働搾取」、「人権侵害」との批判が多い外国人技能実習制度だが、新たな問題が発覚した。

監督機関である「外国人技能実習機構」が失踪者の実地検査を怠っていた事例が多数あったのだ。

各国で人権保護の機運が高まっており、このままでは実習生を雇う企業が世界から排除される可能性もある。

外国人技能実習制度で働く外国人は拡大傾向にあり、出入国在留管理庁によれば2020年末現在で37万8200人に上る。農業や建設業などさまざまな業種で活躍しており、いまや職場の主戦力として期待されるケースが少なくない。

建前は日本で学んだ技能を母国で役立ててもらおう国際貢献だが、実態は日本国内の人手不足を補う「安い労働者」となっている。違法な長時間労働や賃金の不払いといった悪質事例が無くならず、かねて問題視されてきた。だが、政府の動きは鈍く、改善は進んでいないのが実情だ。

今回、新たに問題となったのは監督機関である外国人技能実習機構である。実習生が失踪した際に実習先企業に行う実地検査を怠っていた、と会計検査院が指摘した。

具体的には、2019年4～9月に発生した失踪3639件のうち、2割にあたる755件が半年後も放置され、この中の557件はタイムカードや貸金台帳といった客観的資料すら入手していなかった。

失踪2割放置 米国の批判も

同機構は手が回らなかったと釈明しているが、事実、同僚などから暴

力を受けて逃げ出す人や、待遇のよい仕事に許可なく転職し失踪扱いになる人は少なくない。

だが、失踪者が相次ぐ理由はもつと複雑だ。来日時に手続きを代行する母国の企業に高額な手数料を支払うケースは珍しくないが、日本の受け入れ団体へのキックバックや接待費がかさみ、手数料が高騰していると指摘されてきた。

借金の返済に苦労する実習生は多く、来日後の手取り額が目減りして生活に困窮したり、貯蓄や仕送りがままならなくなったりしているのがある。待遇への不満が失踪を呼び起こしている側面があるのだ。

業界団体は、悪しき慣習を無くすよう各受け入れ団体に呼び掛け始めたが、効き目があるか疑わしい。

これについては、米国防務省が人身売買に関する報告書で批判を展開してきた。2021年版でも「外国人労働者搾取のために悪用を続けている」と強く非難している。

本来、機構側にはこうした状況の把握が期待されていたのに、それを怠っていたのだから、国際的な批判がさらに強まる恐れがある。

国内でも批判は強いが、その矛先は人権を無視する一部事業者はもとより、事態を積極的に改善しようとならない日本政府にも向いている。最

近では、「結果的に制度が破綻するのでは」との見方もある。

制度の見直し 求める声強く

世界各国で人権保護の取り組みが進んでおり、強制労働などの人権侵害がサプライチェーン上で行われていないかリスクを把握する、「人権デューデリジェンス」を強化する流れとなってきたためだ。

技能実習制度が「人権侵害」として国際社会に位置づけられれば、実習生を雇用している企業の製品を扱う取引先企業まで排除されることになりかねないとの懸念である。このため、制度を抜本的に見直すべきとの声は強い。

2019年4月に在留資格「特定技能」が新設され、これに切り替えて働き続ける実習生が増えていることもあり、与党などには「技能実習制度を廃止して、特定技能と一本化すべきだ」との意見も出ている。

実質的な労働者を「実習生」とする詭弁は国際社会では通用しない。国籍にかかわらず、労働者の保護は政府や事業者の責務だ。「共生」を実現することが、中長期的に優秀な外国人材の確保につながることを忘れてはならない。◎

健康バンザイ



クラシック音楽はIQを高め
さらには「音楽療法」に進展

ひと頃、この言葉が世界を駆け巡ったことをご存知でしょうか。アメリカの著名な作曲家のドン・キャンベル氏が商標登録もして、大ブームになりました。その上、牛にモーツァルトの曲を聞かせながら育てると、肉も牛乳も美味しくなると喧伝され、市場でも大きな異変が起きました。

発端は1993年に、米カリフォルニア大の心理学者がモーツァルト音楽の研究論文を科学誌のネイチャーに発表し、大きく報道されたことに始まります。学生に師の曲を聴かせて知能検査をすると、聴かせなかった学生よりも成績が良かった、という内容でした。ただし、この効果は曲を聴いてから10分か15分程度に限定されていた、と注釈がありました。

モーツァルトはハイドン、ベートーベンと同じウィーン古典派の重鎮で

「モーツァルト効果」

大谷 克弥
医療ジャーナリスト

すが、学生に聴かせてIQが高くなったと、研究者が論文にした曲は、「2台のピアノのためのソナタ二長調」でした。モーツァルトには優れた女性の弟子がいましたが、この曲は二人で演奏するために作られた、と伝わっています。

「モーツァルト効果」が有名になってから、多くの人が求めたのは、わずか35歳で世を去ったモーツァルトの最後の曲になった「レクイエム」でした。

大人気「モーツァルトの子守唄」

「レクイエム」の後は、「モーツァルトの子守唄」に人気が集まりました。ゆったりしたリズムなので、妊婦の心は安らぎ、胎内の赤ちゃんにも教育効果があるはずと、結婚前の若い女性にも熱望されたようです。

日本でも「眠れ よい子よ 庭や牧場に 鳥も羊も」と、堀内敬三氏の素晴らしい訳詞による師の子守唄

が大ヒットしました。今も耳に焼き付いている方が多いのではないのでしょうか。

大ブームの後、本当にモーツァルト効果はあるのかと、研究というより検証を行う大学や研究所が各地で広がりしました。一応は肯定説と否定説に分かれますが、検証側の多くは、師の音楽にある優れた特異性を認めています。

高周波音に満ち、安らぎを誘導 音楽療法で認知症の改善にも

その特異性とは、3500〜4500ヘルツという高周波音と、透明感に満ち溢れていること。ブームになる少し前に、知人だったフランスの耳鼻科医は「彼の音楽は自律神経を覚醒させ、脳を刺激して身体の緊張をほぐす働きをする」と著書に記していました。他でも、その働きはバッハやヘンデル、ハイドンに比べても抜きん出ている、と評価さ

れています。

これらの検証では、このほかの「効果」として「安心感を誘導し、幸福感を高める」「記憶力を高め、認知症を改善させる」「創造力を育て、日常生活を活性化させる」などが挙げられています。

同時に「モーツァルト効果」ではなく、「音楽の効果」もしくは「音楽療法」などと、音楽を主力にすべきとの意見が強くなりました。他のクラシック音楽でも同様の効果が見られたからです。

世界史を見ると、ほぼ全ての国で古くから宗教と音楽はセットで様々な儀式を行い、医療とも連携しています。今や日本でも音楽療法は認知症予防の切り札です。

参考までに、音楽療法を受けられる施設は全国の音楽療法センター・スタジオで、音楽を聴く受動的療法と、歌ったり楽器を使ったりする能動的療法があります。

聴く音楽は回想法として子どもの頃によく歌った童謡もあり、使う楽器はハンドベル、タンバリンなどです。出向くのが苦手な人には、音楽療法士事務所から療法士の訪問も可能です。



「ふるさと納税」で被災地支援を！

「ふるさと納税」が、被災地支援に使われています。「ふるさと納税」とは、生まれ故郷やお世話になった地域など、自分が応援したい自治体に寄附をすると所得税や住民税が控除される制度で、本人は2000円を負担するだけで、寄附した自治体から様々な返礼品を受け取ることができるため、多くの人に人気です。

今年はこの「ふるさと納税」が災害支援などで活躍しています。たとえば、「ふるさと納税」のガイド的なサイト「ふるさとチョイス」では、新型コロナが流行した2020年3月から、「コロナに立ち向かう地域応援プロジェクト」を立ち上げています。これは、新型コロナで苦境に立たされた地域の方々に「ふるさと納税」を通して様々な支援をしようというもので、21年6月末までに、寄附数は約116万件、寄附者は約53万人、寄附額は約180億円にも達しています。

またコロナ禍で様々な施設が苦境に立たされていますが、最近注目されたのが、東京都三鷹市にある「三鷹の森ジブリ美術館」。大きな赤字を抱え、7月に美術館の支援に限定した「ふるさと納税」を募りました。5000円以上で返礼品ナシという条件ですが、1000万円の寄附目標額をわずか1日で達成。1週間余りで約2400万円が集まりました。

★被災した自治体に代わり「代理寄附」を受け付け

「ふるさと納税」のガイド的なサイトはいくつかありますが、災害が起きるとこうしたところが一斉に被災地支援サイトを立ち上げています。

7月3日に起きた静岡県熱海市の土石流災害でも、「ふるさと納税」で全国から多くの寄附が集まりました。通常は寄附額の3割相当が返礼品にあてられますが、こうした災害支援の「ふるさと納税」では、返礼品はありません。そのため被災自治体は寄附金の全額を復興のために使うことができます。

最近、被災者の救援などで「ふるさと納税」の対応に手が回らない被災自治体に代わって、他の自治体の手

続きの代行をするケースが増えています。寄附の受け付けや事務作業を引き受け、寄附をまとめて被災自治体に届ける「代理寄附」です。今年8月の集中豪雨には、9月30日現在で、6672万円の寄附が集まっていて、このうち1903万円は、代理自治体が受け付けました（ふるさとチョイス）。

★コロナの収束後に、楽しい旅行の計画を！

通常、税金の使い道はお役所任せですが、「ふるさと納税」なら使い道を自分で決められることが大きなメリットでしょう。

たとえば京都市はコロナ禍で財政ひっ迫に追い込まれ、このままではあと数年で財政破綻するといわれていて、市民を巻き込んで財政のたてなおしに着手しています。京都だけでなく、東京五輪の外国客を当て込んでいたにもかかわらず観光客の減少で大きな打撃を受け、しかも長引くコロナ禍で苦境に立たされているところは多いようです。ただ、支援したくても今すぐ旅行は難しい。そんなときは「ふるさと納税」の旅行版「ふるなびトラベル」が利用できます。

訪れたい自治体に2万円以上寄附すると、3割相当の「トラベルポイント」がもらえて、その自治体の宿泊施設で使えるようになっています。トラベルポイントは期限がなく翌年以降への持ち越しもOKなので、先に寄附してポイントを貯めておき、コロナ収束後、旅行する際に宿泊料金として使えばいいでしょう。自治体も助かり、寄附する方も今からコロナ後の旅行の楽しい計画に想いを馳せることができます。

もちろん、コロナで帰省できなかった方は、ふるさとに住む両親に、「ふるさと納税」を使って、何か贈ってあげるといったのもいいでしょう。

会社員の方なら、年間5自治体までの寄附が簡単にできる「ワンストップ特例制度」というものもありますが、それ以外の方は確定申告が必要ですのでくれぐれもお忘れなく。

老舗の肖像

file:
029菅公学生服株式会社
岡山・児島法人会
創業 安政元年 — Since 1854

菅公学生服株式会社は、浦賀にペリーが来航した翌年の安政元年（1854）、倉敷市児島で創業した。和歌山九度山で真田幸村が作っていた真田紐を管理していた祖先が、児島にわたり真田紐の製造を始めたのがルーツとの説もある。児島産の良質な綿花を紡いだ糸で作る真田紐は由加山の参拜土産として人気を博した。明治に入ると、袴や帯にする生地、の製織・販売に着手し、後に広幅小倉織等に移行。学生服の生産を始めたのは大正12年。急速に和装から洋装化が進んだ時代の変化に商機を見出した。一貫生産で作る学生服は、安くて丈夫だと評判になり国内のみならず海外へも輸出された。

昭和3年、学問の神様・菅原道真こそが学生服のブランド名に相応しいと商標「菅公」を取得、昭和4年に尾崎商事株式会社として法人化した。

すべては、子どもたちの未来のために

代表取締役社長 尾崎 茂

戦争中は軍の管理下に置かれ、製造中止を余儀なくされたが、戦後はいち早く製造を再開、耐久性に優れた化学繊維を用い業界の先駆けとなった。子どもの数が増えたことも業績拡大に拍車をかけ、現在では国内19の自社工場年間約700万点の学校制服や体操服を製造、全国1万5千校以上へ納品している。

学生服のトップメーカーとして常に業界を牽引してきた同社。平成18年に社長に就任した尾崎茂氏はブランディングの強化に取り組み、平成25年には社名を菅公学生服株式会社に変更。現在は、学校制服・体操服に代表される「ものづくり」と、子どもたちが未来を生きるために必要な力を育む「ひとづくり」を通じて、子どもたちと学校を取り巻きさまざまな社会課題を解決するソリューションカンパニーとしての歩みを進めている。

Company Profile

菅公学生服株式会社 本社所在地 ■ 岡山県岡山市北区駅元町15-1 086-898-2500
業種 ■ スクールウェア、スポーツウェアなど各種衣料の製造販売 従業員数 ■ 2,919名 <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/>

1 時代や顧客ニーズを的確にとらえたとさまざまなタイプの学校制服と、戦前に作られた「霜降り小学服」
2 昭和3年に商標「菅公」を取得。菅原道真が九州太宰府に左遷される途中に児島の唐琴の浦に宿泊したことで、地元には根強い天神信仰が残る
3 本社を置く岡山駅西口のリットシティビル
4 8代目の尾崎茂社長
5 昭和40年代の倉敷工場。昭和9年築で、現在は主にセーラー服を生産している。全国の小中高生を対象にオンライン工場見学等も開始した

青梅のうちに収穫し、カリカリとした食感をそのまま残した「カリカリ梅」は、前橋市の赤城フーズが初めて商品化に成功した。同社の創業は明治26年（1893）。群馬最古の漬物屋として「小田原屋」という屋号で漬物や佃煮、煮豆を製造し販売していたが、福神漬の「赤城漬」が大人気となり、昭和38年に「赤城漬物工業」と商号変更した。和歌山に次ぎ全国第2位の梅の産地である群馬。創業以来、梅を使った製品を作ってきたが、昭和44年に梅の大作に見舞われた。窮地のなか、長野の農家に譲ってもらった梅漬けの中に、硬い梅の樽が混じっていたという。この梅は商品にならないと倉庫に放置しておいたところ、1年以上経っても硬いままだったことに3代目の松永秀雄が着目、開発に踏み切ったのだ。そして、製法を科学的に解明し昭和46年に商品化。最初は液漬けの

美味しさと感動を笑顔と共に

代表取締役社長 遠山 昌子

スタイルで、昭和50年後半に個包装のハードライタイプを販売、梅菓子や珍珠として大旋風を巻き起こした。

平成5年、創立100周年を機に「赤城フーズ」と改称、現在はカリカリ梅を中心とした梅製品をはじめドリンクやゼリーなど幅広い商品展開をめざせる。

平成30年に6代目社長に就任した遠山昌子氏は元タカラジェンヌという異色の経歴を持つ。二人の兄は別の道に進み、祖父が作ったカリカリ梅が途絶えることを危惧し、愛して止まない宝塚を退団した。熱中症対策の「熱中カリカリ梅」、酸味を抑えた濃厚な甘さの「梅ジェンヌ」など、女性ならではの細やかな視点で新たな価値創造に挑む。多くの人たちが舞台から笑顔にしてくれたように「食べた人に笑顔になってもらいたい」と夢を掲げ、2000年企業を目指し日々奮闘している。

Portrait of the
LONG ESTABLISHED
COMPANY

file:
030

赤城フーズ株式会社
創業 明治二十六年 — Since 1893

群馬・前橋法人会



1 創業当時の屋号「小田原屋」が掲げられた昭和初期の店舗 2 看板商品の「カリカリ梅」酸味を抑えた「甘梅」、女性でも食べやすいサイズでパッケージも細部までこだわった「梅ジェンヌ」 3 宝塚では宙組で活躍した遠山昌子氏 4 工場入り口でひととき目を引く大きな木樽は安政4年に作られたもの

Company Profile

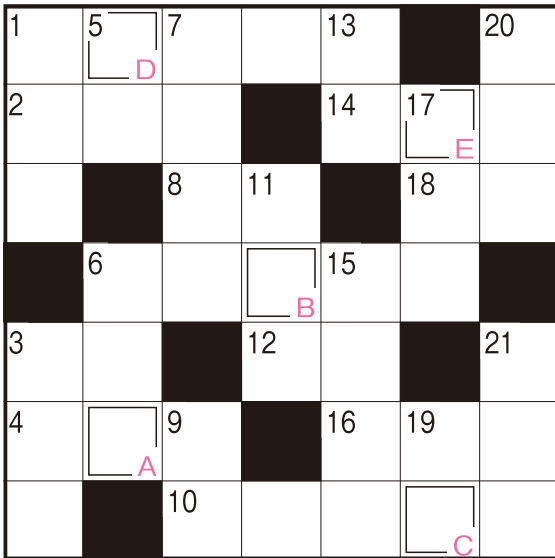
赤城フーズ株式会社 所在地 ■群馬県前橋市上大島町84番地 027-261-2341
業種 ■カリカリ梅、梅干、その他梅加工品、漬物各種 従業員数 ■25名 <https://www.akagi-foods.co.jp/>

クロスワードパズル

crossword puzzle

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順につなげて読むと、答えがでできます。答えはこのページの下にあります。

マス目に入るヒントの言葉は、右のQRコードでご覧になれます。



ヨコのカギ

- 「___の秋」とも言うし、絵を描いたり、音楽を聴いたりしようかな
- ___に提灯 ___に釜を抜かれる
- 目を___のようにして探し回る
- さらにプラス。___予算
- サンプルが並んだマーケット
- サナギが成虫になり外へ出る
- 火災や自然災害のときに救急活動をする___署にも、税金は使われています
- 一口サイズの___トマト
- 運動するとき、手首に___バンドを巻く人もいます
- 帆に風を受けて進む小型船
- ニボシヤカツオブシでとる

タテのカギ

- 「___氷人」は仲人のこと
- ___芋は英語でスイートポテトという
- 激しい運動をすると、弾んだり切れたりする
- 過去よりも現在よりもあと
- 自分の意見を曲げて、折り合いをつける
- ケーキもクッキーもようかんも
- 確定申告をすると、多く支払った所得税が___されることもあります
- 水面に糸を垂らす
- 腹痛を治すため、___薬を飲んだ
- ひな鳥が成長して外へ出る
- 指圧で押す
- 秋の日はつるべ___
- ___カエデからはメープルシロップが採れる

ほうじん 秋号 2021 No.714

- 1 エール
- 2 私の経営哲学
株式会社パン・アキモト
代表取締役 秋元 義彦
地元と世界、どちらにも目を向ける
- 5 リレーニュース
- 8 特集
令和4年度税制改正に関する提言
- 12 全法連ひろば
- 14 税論
- 15 情報分析の目
- 16 健康バンザイ
- 17 暮らし塾
- 18 老舗の肖像
菅公学生服株式会社
赤城フーズ株式会社
- 20 ▶クロスワードパズル
▶間違いさがし

▶ ご意見・ご要望・ご感想は
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ



間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7カ所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えはこのページの下にあります。

【編集後記】

各法人会が発行する会報誌には必ず目を通す。担当者としては編集後記に何が書かれているのか気になる。取材時の苦労話や後日談、目玉記事の紹介、ちょっとした暴露話から日常のニュースなど、何を書いても良いらしい。まあ、何でも良いと言われるのがいちばん困るんだけど。昨年来、コロナにまつわる編集後記が多く、担当者の様々な苦労がうかがえる。ただ、当初の「困った、研修が開催できない」から「研修動画をHPで公開」などと、着実に変化（進化？）している。困難な状況下での経験は今後の力になるに違いない。ワクチン接種も進み、ようやく収束の兆しも見えてきた。もう編集後記でコロナのことは書かなくてもよくなる頃かな。

(澤田彰)





りんご

【林檎】

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

澄んだ青空に艶やかな
赤色が映えています。

秋晴れに 赤く色づくりんご狩る (光命)

たわわに実った完熟りんごがあちこちにぶら下がり、りんご園には甘い香りが漂います。もぎたてのりんごを洗って皮ごと食べれば、しっかりとした歯ごたえと甘味が感じられ、みずみずしい甘酸っぱさが口の中に広がります。

リンゴ酸やクエン酸は食欲を増進させ、食物繊維のペクチンには、腸内の善玉菌を増やし、整腸作用やコレステロール値低下作用があるとされています。

赤い皮にはポリフェノールの一種、アントシアニンが、果肉にはプロシアニンが含まれ、どちらも抗酸化作用で体内の活性酸素の働きを抑えるので、老化防止、糖尿病や動脈硬化の予防に役立つといわれます。

栄養成分がぎっしりで、欧米では昔から「二日一個のりんごは医者を選ばせる」といわれるほどです。生で食べるほか、焼きりんごやアップルパイ、ジャムや果実酒の原料などとして使われ、食べ方のバリエーションが実に豊富な果物です。ビジネスでも、様々な選択肢の中から最適な方法を見出す経営者を、法人会の経営者大型総合保障制度が的確にバックアップします。

法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。生命保険と損害保険の組み合わせにより、死亡・病気・ケガ・就業不能などのリスクに幅広く備える制度です。また、このたび役員賠償リスクをカバーすることができるようになりました。

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



経営者大型総合保障制度
50周年記念商品

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Premium Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険(会社役員賠償責任補償特約等付)

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2021年4月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。



引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
(東京)〒103-6031
東京都中央区日本橋2丁目7番1号
0120-789-501(通話料無料)
大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

AIG AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号
TEL 03-6848-8500
AIG損保ホームページ <https://www.aig.co.jp/sonpo>

F-2021-0001(業)(2021年4月27日)
21-073003